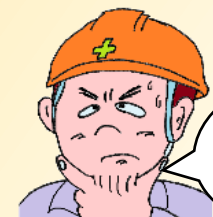


# かながわ安全強靱化計画

～墜落、転落災害の撲滅と3つの運動～



俺は  
こうする！

3分KY運動



見逃すな！  
その危険

SR運動



あなたの宣言  
で災害ゼロの  
現場へ！

安全行動宣言

## 第14次 労働災害 防止計画

2023.4/1～

2028.3/31

展開中



後援 神奈川県労働局 各労働基準監督署  
建設業労働災害防止協会神奈川支部

かながわ安全強靱化計画 (2023.6.2～2028.3.31)  
～kanagawa Safety Resilience～

## 計画期間における目標

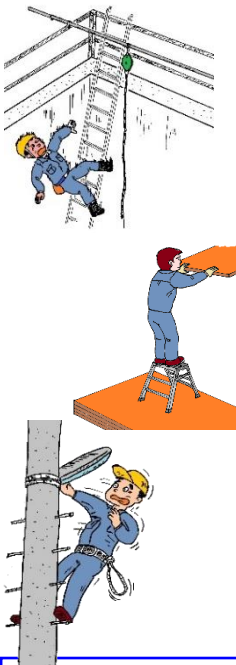
## アウトプット指標

- ① 墜落、転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む事業場の割合を2027年までに85%以上とする。
- ② 3つの運動にかかる※Safety 1、Safety 2実施事業場の割合を増加させる。

## アウトカム指標

- ① 計画期間中の墜落、転落災害による死亡災害を年間ゼロとし、平均発生件数を４件以下とする。
- ② 計画期間中の死亡災害の平均発生件数を１１件以下とする。
- ③ 計画期間中の死傷災害の発生件数を、６６７件以下とする。

## 墜落、転落災害の撲滅



建設業における死亡災害のうち、最も災害の多いのは「墜落、転落」で、約4割を占めます。墜落転落による災害防止のため以下の項目を重点に進めてください。

- 1 安全な作業床の設置
- 2 事業者が指名した点検者により、その日の作業開始前に手すりなどの「足場用墜落防止設備」の点検と、異常を認めたときは、直ちに補修することを徹底する。
- 3 各種足場では「手すり先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省）に基づく対策の実施
- 4 低層住宅建築工事等では、「足場先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省）に基づく対策の実施
- 5 高所作業時における墜落制止用器具は原則としてフルハーネス型を使用する。



# セーフティリボン運動

セーフティポン運動とは、作業員一人ひとりの目線により危険の見える化を展開することである。現場管理者、安全指導者、各作業員等により以下の**Safety**を基準に実施するものです。

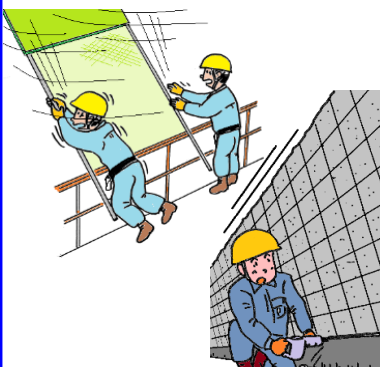


**Safety 1 事業者、現場管理者による実施**  
**Safety 2 職長、作業員による実施**



## 3分KY運動

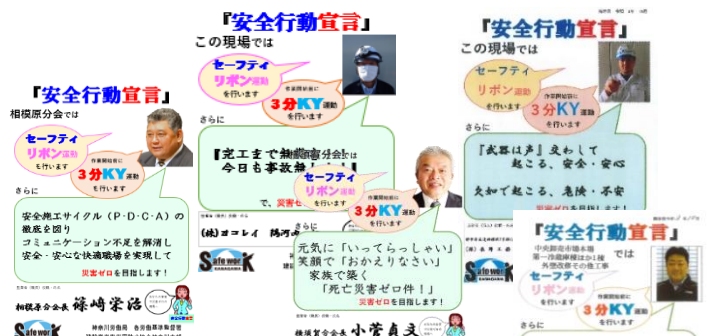
3分KY運動とは、墜落、通常現場で行われているKYに加え、過去の災害事例によるイラスト等を参照し、作業員一人一人が参加して災害の原因、その対策について考察することによって同種の災害の発生を抑制するとともに、KY活動の活性化を促し、個々の安全意識の高揚をはかることによって不安全行動を防止するものであり、以下のSafetyを基準に実施するものです。



Safety 1 支部HPの参考資料による実施  
Safety 2 ヒヤリハット事例等により実施

# 安全行動宣言運動

安全強化宣言運動とは、それぞれの組織（事業所、建設現場、専門工事業者、分会など）において、組織の長（代表者、現場監督者、職長・安全責任者、分会長など）が、現在神奈川県で取り組んでいる運動に加え、それぞれの組織で最重点とすべき課題の対策に対応した目標等を安全行動宣言として表明し、それを作業員一人ひとりに周知することによって、組織における設備環境の安全化、個々の安全意識の高揚をはかるものです。



Safety 1 事業者、現場管理者による宣言  
Safety 2 各業者の職長、安責による宣言

※Safety 1 Safety 2 はどちらが上という概念ではありません。また、E.Hollnagel氏の提唱する概念と必ずしも一致するものではありません。